

JT B グループが環境省より「エコ・ファースト企業」の認定を取得 ～旅行業では初認定～

JT B グループは、環境省が推進する「エコ・ファースト制度」において、環境保全に関する取り組み目標をまとめた「エコ・ファーストの約束」を環境大臣に提出し、2024 年 4 月 10 日に「エコ・ファースト企業」の認定を取得しました。

「エコ・ファースト制度」とは、企業が環境の分野において「先進的、独創的かつ業界をリードする事業活動」を行うことを「エコ・ファーストの約束」として宣言し、環境大臣が認定する制度です。



環境副大臣 八木哲也 様
JT B 執行役員サステナビリティ担当(CSuO) 西松千鶴子



エコ・ファースト・マーク

JT B グループは、持続可能な社会への貢献に向けて、事業ドメインである「交流創造事業※注」における環境保全への取り組みをさらに加速するため、以下を「エコ・ファーストの約束」として宣言し、環境大臣から認められました。

※注「交流創造事業」は株式会社 JT B の登録商標です。

◆JT B グループの「エコ・ファーストの約束」(概要)

1. 事業活動における環境負荷を段階的に削減し、2030 年度までに CO2 排出量実質ゼロ(Scope1,2)、2050 年度までに事業活動全体でカーボンニュートラル(Scope3)を目指します。
2. 環境教育を通して、持続可能な社会の創り手の育成に貢献します。
3. 観光地のデジタル化を支援し、観光地の環境保護や事業者の課題解決に取り組みます。
4. 国際基準に対応したサステナブル・ツーリズムの理解と普及を図ります。

上記取り組みの進捗状況は定期的に確認し、その結果について環境省に報告するとともに JT B コーポレートサイトなどを通して公表してまいります。

■参考 URL

JT B グループのサステナビリティへの取り組み：<https://www.jtbcorp.jp/jp/sustainability/>

JT B のサステナビリティレポート：https://www.jtbcorp.jp/jp/sustainability/pdf/report_2023_jp.pdf

■報道関係の方からのお問合せ先

JT B 広報室 03-5796-5833(東京) 06-6260-5108(大阪)